

保護者様

インフルエンザに感染した生徒は、学校保健安全法第19条により出席停止となり、その間は休んでも欠席扱いにはなりません。

つきましては、病院受診時に自宅療養期間を医師に確認の上、下記様式に保護者が記入・押印し、登校後に担任へ提出してください。その際、医療機関の受診が確認できる書類（領収書、薬の説明書、処方箋、治療薬の袋など）のコピーを添付してください。

【インフルエンザの出席停止の基準】

発症した後(発熱の翌日を1日目として)5日を経過し、
かつ、
解熱した後(解熱した翌日を1日目として)、2日を経過するまで

インフルエンザ治癒報告書 (保護者の方でご記入ください)

大阪府立千里青雲高等学校長 様

_____年 組 番

生徒名 _____

1. 受診日 令和 _____年 月 日 _____

2. 医療機関名 _____

3. 自宅療養期間 (出席停止期間) 令和 _____年 月 日 から _____月 日まで

_____年 月 日

保護者名 _____ (印)